

令和5年度 学校経営要綱

大牟田市立白光中学校

1 本校の教育目標

学校教育目標

徳・知・体の調和がとれた、人間性豊かで、たくましい生徒を育成する。

2 学校教育目標の具体像

(1) めざす学校像 【鍛えて、ほめて、伸ばす学校】

- ① 生徒のよさを認め、励まし、活躍（挑戦）の場を与えて伸ばす学校
- ② 生徒や保護者、地域の願いを受け止め、信頼される学校
- ③ 学びの場としての環境が整い、安心・安全で清潔感のある学校

(2) めざす生徒像 【持続可能な社会づくりを担う生徒】

- ① 感謝の気持ちや思いやりの心もち、それを素直に表現できる生徒
- ② 夢や目標に向かって、粘り強く主体的に学習や体力づくりに取り組むことができる生徒
- ③ 将来を展望（未来志向）し、社会（地域）や人のために行動できる生徒

(3) めざす教師像 【互いに学び合い、生徒のよさ（可能性）を引き出し伸ばす教師】

- ① 教育に対する使命感と責任感もち、互いに学び合い、協働、実践する教師
- ② 生徒に寄り添う（受容・共感）温かさや厳しさを併せもつ人間性豊かな教師
- ③ 人権感覚にすぐれ、生徒・保護者・地域から信頼される教師

3 経営方針

生徒や保護者、地域、職員にとって、満足感を高める学校を目指す。

- | | | |
|----------|---------|----|
| ・生徒にとって | 「学びたい」 | 学校 |
| ・保護者にとって | 「通わせたい」 | 学校 |
| ・地域にとって | 「応援したい」 | 学校 |
| ・職員にとって | 「働きたい」 | 学校 |

4 本校の課題

(1) 教育課題【「鍛ほめ福岡メソッド」による指導】

- ① 豊かな心（礼儀や感謝、思いやり）と人間関係の醸成
→ 様々な教育活動をとおした人間関係づくり（人間関係能力や社会性の育成）
- ② 自己肯定感（自尊感情）の高揚を目指した学級・学年経営の充実
→ よさや違いを認め合える集団づくり
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」（学力向上）を目指した授業改善
→ 校内研修の計画・内容の見直しと推進（校内研修の日常化）

(2) 経営課題【「チーム白光」の実践力向上】

- ① 全職員による協働体制の確立
→ 経営ビジョンの共有化と個人、集団のモチベーションの高揚および実践の徹底
- ② ミドルリーダーを中心としたOJTによる人材育成
→ 授業力・指導力・対人関係能力（保護者対応）の向上
- ③ 不登校生徒減少を目指した学級・学年経営力の向上
→ 積極的な生徒指導と個に応じた特別支援教育の推進

5 中期教育目標

中期教育目標

- | | |
|---------------------------------------|----------------|
| ○豊かな心（礼儀や感謝、思いやり）と人の気持ちを考えて行動できる生徒の育成 | 【人間関係力・社会性の向上】 |
| ○主体的・対話的な学びによる思考力・判断力・表現力の育成 | 【学力の向上】 |
| ○心身の健康と安全を考えた生活と日常的な体力づくりの推進 | 【健康・体力の向上】 |

6 本年度の重点目標

重点目標 人を大切にし、共に学び、高め合う生徒の育成

7 本年度の経営の重点

- (1) 「人を大切にし、共に学び、高め合う」集団づくり
 - ① 自他の個性（よさや違い）を認め合える学年・学級経営の充実
 - ② 自己指導能力を育成するための生徒指導の3つの留意点を踏まえた積極的生徒指導の推進
 - ③ 教職員の間で共通理解に立った個に応じた特別支援教育の推進
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善
 - ① 「主体的な学び」が関連・連続した授業 → 生徒による「めあて」と「まとめ」
 - ② 「くり返し」「ふり返し」のある授業 → 基礎・基本の確実な定着
 - ③ 「読む力」「書く力」育成計画に基づく、「取り出す」「まとめる」「創り出す」授業
- (3) 学び合い、協働できる職員集団「チーム白光」の実践力向上
 - ① 個々の資質能力（得意分野や専門性）が発揮できる役割分担と協働体制の確立
 - ② OJTによる日常的な人材育成（学び合い）の推進とキャリアステージに応じた資質能力の育成→各種研修会への参加奨励と研修内容の還元
 - ③ 不祥事防止研修（定期・随時）による教育公務員としての自覚と不祥事防止の意識強化

8 各教科・領域の基本方針（指導の重点）

- (1) 各教科の指導
 - ① 小中9ヶ年間の「読む力」「書く力」育成計画に基づいて指導し、「学力向上プラン」の【授業づくり】【学力基盤づくり】事項を確実に実践する。
 - ② 思考力や判断力、表現力を問うような活用問題を授業で取り組んだり、定期テストで出題したりする。
 - ③ 家庭学習の仕方や内容（1Pノートまとめ）を提示し、内容充実を図るとともに、家庭学習の習慣（1日1時間以上）を身につけさせ、学習意欲と基礎学力の向上を図る。
 - ④ ICTを効果的に活用し、情報活用能力や基礎学力の向上を図る。
- (2) 道徳教育
 - ① 全教科等の要としての特別の教科道徳となるように、「考え、議論する」言語活動を充実する。また、生徒自らが成長を実感したり、課題や目標が見つけれられるように教材や授業展開を工夫する。
 - ② 重点項目は、B [思いやり、感謝] [相互理解、寛容]、C [社会参画、公共の精神] とする。
 - ③ 生徒個人の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握するために、ワークシートや記録簿等の評価資料を蓄積し、指導や励まし伸ばす評価に生かす。
- (3) 特別活動
 - ① 学校行事や生徒会活動における生徒の自主的、実践的な集団活動を推進する。
 - ② 重点項目は、内容（1）ア「学級や学校における生活づくりへの参画」、（2）ア「自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成」と、（3）イ「社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成」とする。
- (4) 総合的な学習の時間（持続可能な開発のための教育：ESD）
 - ① 持続可能な開発のための教育（ESD）の視点に立ち、横断的・総合的な学習を通して、実社会や実生活の中から課題を見出し、情報をまとめ、表現する力を身につけさせる。
 - ② 主に、「福祉学習」「世界遺産学習」「進路（生き方）学習」に関する系統的、発展的な体験学習を通して、白光中学校版SDGs（3、4、11、17）の達成を目指し、社会や人のためにできることを考え行動するための見方や考え方を身につけさせ、実践を目指す。
- (5) 生徒指導（教育相談）
 - ① 積極的生徒指導に努め、自己存在感をもたせるとともに共感的人間関係づくりを推進する。
 - ② 子どもの人権を考えた指導（体罰・暴言禁止）を徹底する。
 - ③ 日常的な様相観察や教育相談の充実に努め、問題行動やいじめ、不登校等の早期発見・早期対応（福岡アクション3）、不登校解消（不登校生徒減少）を目指す。

- ④ 保護者との時機をのがさない家庭訪問・電話連絡を心がけ、細やかな情報共有と連携を推進する。
 - ⑤ 「生徒指導委員会」（いじめ防止対策委員会）で生徒の情報を共有するとともに、SC、SSW、児童相談所、大牟田市教育相談室、昭和教室等の関係機関と連携し、指導・支援の充実を図る。
- (6) 進路指導
- ① 生徒自らが将来の生き方を考え、主体的に進路を選択し決定することができるように、多様な教育活動を通して、自尊感情や自己有用感を育む。
 - ② 学級活動を中核としながら、総合的な学習の時間（白光タイム）の体験活動や進路相談などを通して、系統的、発展的な指導を推進する。
- (7) 人権・同和教育（男女共同参画教育を含む）
- ① 全ての教育活動を通して、いじめや差別を許さない意識や意欲、態度の育成を図り、一人一人の人権が尊重される学級・学年・学校を目指す。
 - ② 学校行事や学年・学級活動を中心に、自他の個性（よさや違い）を認め合い、支え合うことができる人間関係づくり（自己存在感）を推進する。
 - ③ いじめや人権侵害につながる安易な動画やメール配信を防ぐ指導を強化するため、情報機器の利用ルールやマナーに関する授業や校内研修を計画的に実施する。
- (8) 特別支援教育
- ① 教育相談部会（週1回）や関係者（SSW、SCなど）との情報共有をもとに、一人一人の教育的ニーズや発達・障がいに応じた指導・支援の見直しと共通実践を推進する。
 - ② 特別支援教育に関する校内研修会を最低、学期1回開催し、専門的な知識や技能の習得を図り、日常的な指導・支援に生かす。
 - ③ 特別支援教育支援員とSCとの情報交換（助言）の機会を月1回設定したり「支援員日誌」等の記述をもとに、担任や保護者、特別支援教育支援員との情報共有の機会を適時設定したりして、対象生徒の指導・支援を見直し、その充実を図る。
- (9) 学校保健・健康教育（食育を含む）
- ① 心身の健康や安全な生活態度、規則正しい生活習慣を身につけさせるために、生徒会保健委員会の活動と連携した指導や日常的な安全指導の充実を図る。
 - ② 各教科（特に、技術・家庭科、社会科、理科、保健体育科）や養護教諭、栄養教諭の指導、生徒会給食委員会の活動と連携しながら、規則正しい生活習慣や健康の保持増進、体力向上に向けて自己管理ができるように、指導の充実を図る。
- (10) 情報教育
- ① 全教科・領域（特に、技術・家庭科や道徳や学級活動）において、情報機器の正しい活用（情報モラル）についての指導を強化し、トラブルの未然防止を図る。
 - ② 「情報モラル」に関する学習会（講演会）を年1回は開催し、生徒だけでなく保護者にも参加を呼びかけ、家庭と連携した指導を強化する。
- (11) 図書館教育
- ① 生徒会図書委員会の活動と連携し、図書館利用や読書に関する活動（子ども読書の日や読書週間など）を創意工夫しながら、読書活動をさらに活性化する。
 - ② 週1回「朝読書」を実施し、読書する習慣と集中力を身につけさせる。
- (12) 安全教育
- ① 「交通安全教室」を年に1回開催し、交通ルールを守り、身のまわりの生活上の安全に留意する態度を身につけさせる。
 - ② 避難訓練や防犯教室（非行防止・暴力団追放・薬物乱用防止）等を計画的に実施し、「自分の身は自分で守る」ことを基本とし、事件や事故を未然に防ぐことができるような行動を常に心がけさせる。
- (13) 校内研究 ～「鍛ほめ福岡メソッド」に基づく授業改善～
- ① 校内研修の計画・内容の見直しを行い「鍛ほめ福岡メソッド」に基づく授業改善を図る。
 - ② 小中9ヶ年間の「読む力」「書く力」育成計画に基づき授業実践し、育成計画を見直す。
 - ③ 一人年間1回以上の授業公開とともに、日常的な授業公開を呼びかけ、互いに学び合う雰囲気づくりをすすめる（→若手教師の育成を目指した日常的なOJTの推進）。

(14) 環境整備・安全点検

- ① 学習成果や生徒のがんばりが見えるような作品や写真・新聞記事を校内・教室に掲示し、互いによさを認め合えるようにする。
- ② 校内の施設設備の安全点検を月に1回、通学路の安全点検を学期に1回行うとともに、必要に応じて実施し、安心・安全な環境づくりに努める。
- ③ 年度当初に「危機管理マニュアル」の研修で緊急時の対応手順を確認し、円滑で確実な対応を目指す。
- ④ 生徒会美化委員会の活動と連携し、清掃活動の指導を徹底し、常に清潔感のある学校を目指す。

(15) 開かれた学校づくりの推進

- ① 教育活動や生徒の姿を、授業参観（学期1～2回程度）やHP、Mボード、各種通信等で積極的に公開したり発信したりする。
- ② 大牟田市や地域の行事に積極的に参加・協力し、教育活動や生徒の姿を紹介する機会とする。
- ③ 保護者（地域）アンケートを年に数回実施し、結果を公表するとともに学校評価に生かす。
- ④ 地域のひと、もの、こと（教育資源）の積極的な活用を図る。

(16) 校区や地域の異校種間（保幼小・高等学校）の連携推進

- ① 夏期休業中に校区の小学校と小中合同研修会を開催する。校区の児童生徒の実態を踏まえ、共通課題となる研修会（講師招聘）を開催するとともに、共通実践項目を設定し、小中9カ年をとおした一貫した指導を目指す。
- ② 地域の幼稚園や保育所とは、総合的な学習の時間（白光タイム）の体験活動を計画し、交流を推進する。
- ③ 高等学校とは、生徒会活動や本校卒業生等との交流を計画・推進する。